



秋厚労ニュース

NO1824号

2018年2月15日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018(864)3341
FAX 018(864)3349

鹿角・給食委託

条件示し交渉へ

キーワード
**臨時職員の
正職員化**

鹿角の給食委託化方針が示されてから10ヶ月。小康状態を経て、あらためて「4月から委託」が通告されました。秋厚労は、委託反対の原則は変えませんが、正職員化を喜び、覚悟を決めている職場の思いは無視できません。交渉によって一定の条件が約束されれば「委託やむなし」という「考え方の案」を打ち出しました。

正職員への道を意図的に閉ざす経営者

2017年（平成29年）3月、かづの厚生病院管理者は、栄養科の職員に対して「委託化」の方針を伝えました。この時、「臨時職員は受託会社の正職員になる」と説明。その言葉が決め手のようになって、職場は「委託やむなし」との判断をしました。

秋田県厚生連は、調理現場の臨時職員について、以前あった「正職員への道」を意図的に閉ざしました。秋厚労は繰り返し「正職員になる道筋の復活」を要求していますが、経営者は聞



写真は秋田県厚生連とは関係ありません

く耳を持ちません。そうしておいて「委託すれば正職員になれる」旨の「甘い誘い」をする、経営者のやり口は「理不尽」としか言いようがありません。

署名は1万筆超え

この状況の中で、秋厚労は、支部や現場との話し合いを重ねましたが、今一

あらためて4月からの委託を通告

かづの厚生病院の管理者は、当初、2017年10月からの「委託」を想定していました。しかし、「業

者が決まらない」「業者は決まったがスタッフが探していない」「業者が決まら

歩、方針を固めきれずにいました。しかし、2017年6月の中央委員会で、「鹿角の件は、鹿角だけの問題ではなく、全体に影響する」という発言が相次ぎ、秋厚労として従来通り「委託反対」の意思を示すことになり、署名活動を開始。この署名は、今でも少しずつ増え、1万筆を超えています。

支部に対して「4月からの委託化」を通告。職場はずでに覚悟を決めています。

秋厚労による整理案

現時点で、なお話し合いが続けていますが、秋厚労としては、概ね以下のような整理をしています。

1つ目は、「病院給食委託反対の原則」に変わりはありません。業者は都合が悪くなれば撤退します。病院における「食」は治療の環境であり、「人任せ」にすること自体、間違っているからです。「農協病院」である厚生連はなおさらです。2つ目に、秋厚労として

《条件案》

- ① 現・正職員の任免替えは行わないこと
- ② 現・臨時職員を受託会社の正職員にすること（定期昇給、ボーナス、退職金を伴う無期雇用）
- ③ 食材の現地調達を維持すること

「臨時職員の正職員化」に見通しが立っていないことも事実です。「正職員化」に喜び、委託化を受入れざるを得ない「職場の思い」を無視することはできません。だとすれば、3つ目に、本部も参加する形で「支部交渉」を行い、①現正職員の任免替えは行わないこと、②現臨時職員を受託会社の正職員（定期昇給・ボーナス・退職金）にすること、③食材の現地調達、の3点が書面で確約されれば、鹿角の「委託化」をやむなく受諾する、というものです。この「整理」で全体が一致できるかどうかがかがきになります。